

2026年 第11回 一般社団法人 日本先進医療福祉普及会 特定認定再生医療等委員会

開催日時：2026年3月17日
開催場所：福岡県福岡市中央区地行浜2-2-3ヒルトン福岡シーホーク 4F福岡セントフレンズクリニック
実施期間：一般社団法人日本先進医療福祉普及会 特定認定再生医療等委員会
Tel: 092-753-3068 e-mail: kyusen.fukyukai@gmail.com

当委員会 での役割	氏名	職種	構成 要件 ※1	設置者 との利 害関係	委員の出欠・利益相反 (審議案件別) ※2					成立要件のチェック (審議案件別) ※3					備考
					第1部	第2部	第3部			要件1	要件2	要件3	要件4	要件5	
委員長	恒吉 正澄	医・教授	①	無	×	×	×			☐	☐	☐	☐	☐	
副委員長	井口 孝介	医	③	無	×	×	×			☐	☐	☐	☐	☐	
委員	鈴木 友香子	歯	②	無	○	○	○			☒	☒	☒	☒	☒	Zoom出席
	村上 弘	歯	③	無	○	○	○			☒	☒	☒	☒	☒	Zoom出席
	野北 英史	医	③	無	×	×	×			☐	☐	☐	☐	☐	
	増田 裕希	培養	④	無	○	○	○			☒	☒	☒	☒	☒	Zoom出席
	関本 公紀	培養	④	無	×	×	×			☐	☐	☐	☐	☐	
	大島 恵美	培養	④	無	×	×	×			☐	☐	☐	☐	☐	
	千葉 俊明	医	④	無	×	×	×			☐	☐	☐	☐	☐	
	早崎 裕子	弁護士	⑤	無	○	○	○			☒	☒	☒	☒	☒	Zoom出席
	瀬戸山 晃一	教授	⑥	無	×	×	×			☐	☐	☐	☐	☐	
	岸 拓弥	医・教授	⑦	無	×	×	×			☐	☐	☐	☐	☐	
	大庭 奈名	一般	⑧	無	○	○	○			☒	☒	☒	☒	☒	議長として出席
	井口 聖子	一般	⑧	無	×	×	×			☐	☐	☐	☐	☐	
技術 専門員	三村幸治	医		無											

※1. 構成要件（特定認定）： ① 分子生物学、細胞生物学、遺伝学、臨床薬理学又は病理学の専門家 ② 再生医療等について十分な科学的知見及び医療上の識見を有する者 ③ 臨床医（現に診療に従事している医師又は歯科医師をいう。以下同じ。） ④ 細胞培養加工に関する識見を有する者 ⑤ 医学又は医療分野における人権の尊重に関して理解のある法律に関する専門家 ⑥ 生命倫理に関する識見を有する者 ⑦ 生物統計その他の臨床研究に関する識見を有する者 ⑧ 1 から 7 までに掲げる者以外の一般の立場の者
※2. 出欠： ○ 出席し、かつ当該再生医療等提供計画に関与しない委員 × 欠席した委員 ― 出席したが、当該再生医療等提供計画に関与する等のため審議・議決に不参加の委員
※3. 委員会の審議場で、審議案件ごとに以下の要件を満たすことを確認してチェック。 ① 五名以上の委員が出席していること ② 男性及び女性の委員がそれぞれ二名以上出席していること ③ 「1.構成要件②、④、⑤又は⑥、⑧に掲げる者」がそれぞれ一名以上出席していること ④ 審査等業務の対象となる再生医療等提供計画を提出した医療機関（当該医療機関と密接な関係を有するものを含む。）と利害関係を有しない委員が過半数含まれていること ⑤ 認定委員会設置者と利害関係を有しない委員が二名以上含まれていること
第3部 陪席者： ①氏名：崔 炳武 所属：日本先進医療福祉普及会 事務局

■議題

分類	変更審査	部・開催時間	第3部	18:32 ～ 18:42	No.	N038
議題		再生医療等を行う医師の追加および実施責任者に関する変更審査				
再生医療等提供機関		医療法人福岡聖友会　福岡セントフレンズクリニック				
再生医療等提供機関管理者		永野　秀幸				
申請施設からの参加者		福岡セントフレンズクリニック　永野　秀幸　院長、千葉　俊明　医師				
再生医療等の名称		計画番号：PB7250029　自己脂肪組織由来間葉系幹細胞による脳卒中治療				
事務局受領日		2026年3月2日				
議決不参加の委員 （申請者との利益相反あり等）						
説明者		福岡セントフレンズクリニック　千葉　俊明　医師				
技術専門員						
配付資料		- 審査等依頼書 - 再生医療等提供計画事項変更届書 出力プレビュー：様式第2 - 再生医療等に関する説明と同意-1（脳卒中）_修正3 - 特定細胞加工物概要書（脳卒中）_1_修正3 - 実施責任者（実施医師）略歴_稲富健司郎 - 実施医師　略歴_古荘裕司2				
議論の概要		委員会冒頭の確認事項 事務局より、出席委員の口頭確認 ・臨床医の立場として村上委員 ・再生医療の専門家として鈴木委員 ・医療人権に関する法律の専門家として早崎委員 ・細胞培養加工の専門家として増田委員 ・一般の立場として大庭委員 出席者確認に基づき、本委員会が開催成立要件を満たしていることを確認した 役務提供者との関係について確認 事務局より、役務提供者との関係について確認を行い、委員会および各委員が当該役務提供者から役務の提供を受けていないこと、ならびに役務提供者と委員会及び委員との間に密接な関係が存在しないことを確認した 審議内容 議長より、今回の変更審査の概要について以下のとおり説明がなされた。 変更内容①： 実施責任者を永野秀幸医師から稲富健司郎医師へ変更 変更内容②： 稲富健司郎医師を再生医療等を行う医師として追加 変更内容③： 古荘裕司医師を再生医療等を行う医師として追加 修正箇所： 提供計画の内容自体に変更はなく、実施体制における氏名の追加・差し替えのみの修正 不変事項： 安全性、有効性、実施方法、対象者選定基準、説明・同意文書等に変更なし 科学的妥当性の評価の確認 科学的妥当性の評価の確認を行った結果、今回の変更審査は提供計画の内容自体（安全性・有効性・実施方法・対象者選定基準・説明同意文書等）に変更を加えるものではなく、実施体制における実施責任者および医師の氏名の追加・差し替えのみを内容とする変更である。したがって、当初承認時に確認された科学的妥当性は引き続き維持されており、本変更によって科学的妥当性に影響を及ぼす事項はないと判断した。				

		合議・審議結果 「第3部の変更審査について、本変更が再生医療等の適正な実施に支障を及ぼさないかという観点から審議を行う。変更内容は、実施責任者を永野秀幸医師から稲富健司郎医師へ変更するとともに、稲富健司郎医師および古荘裕司医師を再生医療等を行う医師として追加するものであり、提供計画の内容自体に変更はない。委員の皆様の特段のご意見がなければ、判定に移りたいと思う。承認の方は挙手をお願いする。」 委員全員（5名）が挙手により承認の意思を示した。 【追記】 1. 2026年3月24日に古荘裕司医師の略歴追記の報告があり、各委員に配布し確認をした。 追記内容： ・ 「認定医及び所属学会等」欄に「日本再生医療学会 会員」を追記 ・ 「備考」欄に「2024年6月より福岡MSC医療クリニックにて非常勤医師として、自己脂肪組織由来間葉系幹細胞による再生医療を現在まで実施している。整形外科医師として変形性関節症など主に慢性疼痛に対して治療を担当する」を追記 追記理由：再生医療に関する十分な知識、臨床経験等を確認できる内容に修正 2. 2026年4月1日にe-再生医療、項目の4番目「再生医療の妥当性についての検討内容」に以下の内容について追記の報告があり、各委員に配布し確認をした。 追記内容： 科学的妥当性の評価方法について まずは、安全性を最優先し、安全性に関する問題があると判断された場合には、提供を中止する、もしくは、経過観察期間においては、患者に必要な措置を取るとともに、適切な報告を行う。さらに、安全性に関する問題が解決および改善されるまでは、本治療の提供を中止する。本治療を受けた日の1ヶ月後、3ヶ月後、6ヶ月後を目安に、定期的に診察（オンライン診察等を含む）を実施し、有害事象の発生状況と症状や検査の改善度を比較し、例えば重篤な有害事象がなく、検査結果やQOLの改善、自覚症状、National Institutes of Health Stroke Scale（NIHSS）評価、認知機能（HDS-R）、運動障害の程度（MMT）、ADL変化の改善が見られた場合、本治療は科学的妥当性があると評価する。評価結果は、定期報告時に特定認定再生医療等委員会及び厚生局へ報告する。 追記理由：定期報告時の科学的妥当性の評価方法について記載が漏れていたため 3. 2026年4月1日にe-再生医療、項目6番目「認定再生医療等委員会の名称」の変更の報告あり、各委員へ報告した。 変更前：一般社団法人 九州先進医療福祉普及会 特定認定再生医療等委員会 変更後：一般社団法人 日本先進医療福祉普及会 特定認定再生医療等委員会 変更理由：委員会の名称が旧名称のままとなっていたため、新名称へ更新。	
審議結果	結果導出方法 (審議・多数決等)	審議	承認 5名 、 否認 0名
	結論	適	結論： 本委員会は、提出された変更申請書および関連書類を審査した結果、以下のとおり決定した。 ① 本委員会は、医療法人 福岡聖友会 福岡セントフレンズクリニックより申請のあった「再生医療等を行う医師の追加および実施責任者に関する変更」を承認した。 ② 新たな実施責任者（稲富健司郎医師）が再生医療等の実施に必要な資格・経験・知識を有していることを確認した。 ③ 追加される医師（稲富健司郎医師・古荘裕司医師）の追加後においても、当該再生医療等の安全かつ適正な実施体制が維持されることを確認した。 ④ 本変更は、再生医療等の適正な実施に支障を及ぼすものではないと判断した。 以上を鑑み、本変更審査について承認するものとする。